

身体的拘束最小化に向けた宣言

私たちは、患者さん一人ひとりの尊厳と権利を尊重し、安心して療養できる環境を提供することを病院の使命と考えます。

身体的拘束は、心身の機能低下や不安、苦痛を招く可能性があり、患者さんの自由や尊厳に大きな影響を与える行為であることを十分認識し、身体拘束の最小化を組織的に取り組みます。当院では、身体拘束を行わない医療・ケアの実現を目指し、やむを得ず身体拘束を実施する場合においても、「切迫性」「一時性」「非代替性」の3要件を厳格に満たす場合に限り、必要最小限の実施とします。

私たちはここに、身体的拘束最小化に向けて次のことを宣言します。

1. 私たちは、患者さんの人格と尊厳を尊重し、その人らしさを大切にしたケアを実践します。
2. 私たちは、身体的拘束を行わないための環境づくりとケアの工夫に継続して取り組みます。
3. 私たちは、認知症ケア、転倒予防、安全管理を多職種で協働し、拘束に頼らない支援を追求します。
4. 私たちは、やむを得ず身体的拘束が必要と判断される場合であっても、その必要性を慎重に検討し、最小限・最短時間とします。
5. 私たちは、患者さん・ご家族への十分な説明と情報共有を行い、理解と信頼に基づく医療を実践します。
6. 私たちは、身体的拘束を行った事例について検証を重ね、より良いケアへつなげるため継続的な教育・研修を実施します。
7. 私たちは、「拘束をしないためにどう支えるか」を常に考え、

当院は、患者さんが安心して療養できる環境づくりに努め、身体拘束の最小化を通じて、質の高い医療とケアの提供に継続的に取り組んで参ります。

令和8年4月1日
病院長 竹田真一
看護部長 古波倉美登利

身体的拘束最小化に向けた宣言（職員）

私たちは、患者さん一人ひとりの尊厳と権利を尊重し、安心して療養できる環境を提供することを病院の使命と考えます。

身体的拘束は、患者さんの身体的・精神的苦痛を伴い、人権を制限する行為であることを十分認識し、身体拘束の最小化を組織的に取り組みます。

当院では、身体拘束を行わない医療・ケアの実現を目指し、やむを得ず身体拘束を実施する場合においても、「切迫性」「一時性」「非代替性」の3要件を厳格に満たす場合に限り、必要最小限の実施とします。

私たちは以下の取り組みを推進します。

- 1 患者さんの尊厳を最優先とした医療・ケアの実践
- 2 身体拘束最小化に関する院内体制の整備
- 3 多職種によるカンファレンスおよび継続的な評価の実施
- 4 身体拘束に頼らないケア方法の検討と実施
- 5 職員に対する継続的な教育・研修の実施
- 6 ご家族への十分な説明と情報共有
- 7 身体拘束実施状況の記録・分析・改善活動の推進

当院は、患者さんが安心して療養できる環境づくりに努め、身体拘束の最小化を通じて、質の高い医療とケアの提供に継続的に取り組んで参ります。

令和8年4月1日
病院長 竹田真一
看護部長 古波倉美登利